

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター
2013 年度事業計画書

目次

市民や市民活動をしている人をリスペクトする 組織であれ！	・・・ 2
I. 2012 年度戦略目標と事業方針	・・・ 3
II. 2013 年度事業計画	・・・ 6
別記 1 サポート資源提供システム (SSS) の運営	
別記 2 みやぎ連携復興センター	
別記 3 仙台市市民活動サポートセンター	
別記 4 多賀城市市民活動サポートセンター	
III. センターの運営に関する事項	・・・ 16
IV. 2013 年度収支予算	・・・ 17

市民や市民活動をしている人をリスペクトする組織であれ！

この10年近くの間で、わたしたちはこれほど気仙沼、南三陸、石巻へ足を運んだことはなかったと思います。会議の数も、当センターの会議よりも外部の方々との会議が圧倒的に増えました。また、昨年度は調査などでスタッフがNPOの事務所や現場に出向き、今そこで何が起きているのか、どのようなサポートが必要なのかという生の声を聞きく機会を得ました。現場に行きつづけたことは、わたしたちは提供できるリソースをたくさん持ち合わせているということ、そして残念ながらその情報がうまく現場のNPOに届いていないということでした。また、地域の課題を解決する市民を発掘し、育てるニーズが高いことも新たな気づきでした。

今年度わたしたちは、いまそこにある現場のニーズに向き合いながら、これまで蓄積してきたノウハウやネットワークを生かして、当センターが取り組むべき事業とはなにかを選択し実行していきたいと思っています。また、これから先に予想される地域課題を先読みすることにも力を入れて、新たな事業を通じて、地域福祉やまちづくりにおける地域を支える市民を育成する事業にも積極的に取り組みたいと思っています。

当センター代表理事だった故加藤哲夫さんは2010年10月・NPOマネジメント第69号で「私は市民に光を見続けている」と書いています。ご自身の市民活動を通じて市民セクターの力不足に気づいたけれど、市民に絶望したわけではない。むしろ市民には問題を解決していく力があり、カギを握っているのは市民だという確信を得たと。それを活かす社会システムをつくり、市民をエンパワメントするためにNPOセンターをつくったと書いていました。

震災後、わたしたち自身も被災地で「市民が問題解決していく力」を実感することが多くありました。震災から2年半が過ぎた今こそ、わたしたちは被災地宮城でそれぞれがそれぞれのあり方で問題を解決しようとして取り組んできた市民や市民活動をリスペクトする組織でありたいと思います。そして、市民力を活かす社会システムをつくり、市民をエンパワメントする取り組みとはどういうことなのかを各事業を通じて実践していくことが当センターの役割だと思います。

I. 2013 年度運営方針・戦略目標・事業方針

東日本大震災が発生した 2011 年から 2013 年までの 3 年間、私たちの取り組み事業は以下のように 2 つの方針を掲げ、復興を加速することに重きを置きながら様々なステークホルダーとの連携や協力をいただき進めてきました。

1. 市民自治の確立を目指し、社会課題・地域課題の解決に必要な市民の力を高める。
2. 公正で豊かな市民社会を実現すべく、自治体・企業の改革を支援する。

この方針に基づいて過去 2 年において当センターは、みやぎ連携復興センターをはじめとして、宮城県内の復興に取り組む団体とのネットワーク構築に努めてきました。また、被災地の支援団体状況調査、NPO の情報発信支援、NPO 情報ライブラリー団体状況調査、CB・SB 起業支援、行政職員研修、市民活動支援施設運営など多角的な事業を行いながら地域や団体の状況に耳を傾け、支援やつながりを作ることに力を注ぎ取り組んでまいりました。けれども、宮城県内の復興の状況や地域の支援を行っている団体の状況、被災地を支える担い手の人材育成、様々なセクター間の連携や協働の仕組みの構築などの課題は、まだまだ発展途上だといえます。

2013 年度は被災地における課題を解決するために、これまで当センターが行ってきた事業を見直し、改めて付加価値をつけながら展開していくことにより各セクターとの連携を強め、市民社会の実現に向かっていきます。

もともと地域にあった資源や担い手を活かし、NPO セクターだけでなく、行政や企業、大学、地縁組織などのクロスセクターによるイノベーションを拡大させていくことに注力致します。つまり様々な主体が連携や協働し得る力を高め、地域課題解決にむけた新たな仕組みづくりや自立した取り組みへの支援を行うことで、地域自治、住民自治を高めます。私たち中間支援組織には、NPO の支援に特化した取り組みから、地域の暮らしを総合的に支援し、住民自治の熟成に向かう力づけを行うことが求められています。そのために、地域における住民を含む主体のキーパーソンなど、地域づくりを担っていく地域公共人材の育成が不可欠です。

以上のことから 2013 年度は下記の戦略目標をもって、5 つの事業方針に基づいた事業を行っていきます。

■今年度の戦略目標

- これまでの既存の事業に付加価値をつけ、持続性のある事業の再構築と展開を行い、行政、企業、大学等のクロスセクターによる地域のイノベーションを拡大させる。
- 地域における NPO の在り方や役割を明確にしていくとともに、主体的に地域づくりに取り組む人材を育成し、自立でき得る地域資源を創る。

■今年度の事業方針

1) 様々なセクターとの連携により、復興につながる事業に取り組み、それを担う人材育成を行います。

みやぎ連携復興センターを軸とした、地域における多様な支援者との連携、ネットワークの構築を進めます。情報や課題の共有を行いながらお互いの役割を明確にし、効果的な協働推進を行います。

NPOはもとよりCB・SB等で地域課題解決を行う担い手や、コーディネーターの役割を果たしていく地域公共人材の育成にも併せて取り組みます。

【この重点分野を構成する主な事業】

- ◆みやぎ連携復興センター
- ◆フラスコイノベーションスクール事業

2) 県内外の企業とのあらたな関係性を築き、より社会的事業の推進を図ります。

企業や自治体などと連携や協働した地域資源の循環・仲介システムとして取り組んできたサポート資源提供システムを改めて見直し、セクターそれぞれが持っている資源の可視化や情報共有することから、地域づくりに必要な資源の循環や仲介となる機能を再構築します。

そのためにこれまで復興支援でつながってきた県外の企業はもとより、地元企業とのつながりを創り、宮城の地域づくりを共に考えていきながら、企業の強みや資源を地域でさらに活かせる新しいしくみを推進するための基盤づくりをしていく予定です。

【この重点分野を構成する主な事業】

- ◆サポート資源提供システム（SSS）運営事業
 - ・みんなん本体ファンド
 - ・みやぎNPO夢ファンド
 - ・カルビーニコニコ子ども基金
 - ・物品提供
 - ・企業と市民の社会貢献セミナー
- ◆CSR 推進相談の対応

3) 県内NPOの情報価値を高め、様々な角度から支援を行い協働に結びつくNPOの育成や基盤強化を図ります。

当センターの財産である「みやぎNPO情報ライブラリー」の仕組みの再構築とメンテナンスに力を入れ、他セクターからより信頼されるNPOとしてのライブラリー価値を高めます。加えてそこに登録している団体をはじめとするNPOの組織基盤を高め、行政や企業とのパートナーとなり得るよう支援を行っていきます。

【この重点分野を構成する主な事業】

- ◆みやぎNPO情報ライブラリー運営事業
- ◆宮城のNPOにおける組織基盤強化支援事業
- ◆助成財団との連携と助成団体への
マネジメント支援

4) 市民活動支援施設の多角的運営に取り組み、横断的まちづくり拠点の実現を目指します。

仙台市、多賀城市における市民活動サポートセンターの管理・運営において、それぞれの地域性を把握し、利用団体や市民のニーズに応えながら、今まで利用していない新しい層や大学や企業などとの連携や取り組みを創出致します。さらにそれぞれの施設を横断した事業展開を積極的に行い、包括的な支援に結びつくよう取り組みます。

仙台市周辺の市町における市民活動支援拠点においては、今まで当センターが蓄積してきた市民活動支援施設の管理運営のノウハウを活かし運営の後方支援を行っていきます。また、地元の市民活動団体はもとより、地縁組織を含めた活動支援につなぎ、市民自身が持つ資源を力づけ、掘り起こす機会をつくり、各地域における住民市民自治力の向上につないでいきます。

【この重点分野を構成する主な事業】

- ◆仙台市市民活動サポートセンター
- ◆多賀城市市民活動サポートセンター
- ◆岩沼市市民活動サポートセンター

5) 次世代へ市民セクターの礎を継承し、新しい市民社会の意義を発信し続ける。

当センター元代表理事である加藤哲夫氏の取り組んできた市民活動の根幹たるものを次世代へ伝え発信していくことを通し、自立した市民参画による新たな市民社会の実現に向けて、民間組織として社会へ提言を行っていきます。

【この重点分野を構成する主な事業】

- ◆加藤哲夫記念アドボカシー推進事業
- ◆市民公益活動事業
- ◆加藤哲夫記念あじさい基金

II. 2013 年度事業計画

事業分類		実施事業	事業内容(予定)
A. 課題解決のための多様な主体によるソリューションシステムの構築		1. みやぎ連携復興センター 復興支援員サポート事業	1. 地域主導の自律的な復興を目標に、被災自治体における連携会議や、支援団体のネットワーク構築を図る。 2. 宮城県域の被災地において、復興に取り組む住民の新しいしくみづくりの構築を図る。別記2参照(P9)
B. 連携協働の地域資源循環・仲介システムの拡大	SSS	1. SSS 運営委員会 2. 地域貢献サポートファンドみんな 3. 物品提供 4. 労福協との協働セミナー	別記1参照。(P8)
	みやぎNPO情報ライブラリー運営	1. NPO 情報ライブラリー 2. みんなみんポータル	1. 団体の登録情報の質の向上に努めるとともに、連携を図るためのしくみの再構築を行う。 2. 団体の日々の活動状況、ファンド情報など、タイムリーな情報発信と提供を行う。
	CSR推進	1. CSR 推進相談の対応	1. 企業からの被災地支援や CSR 関連の相談に対応する。
C. 市民参加・協働型自治体経営への改革支援		1.自治体に対する講師派遣 2. 自治体と市民の対話・協働テーブルの構築と被災地展開	1.自治体、職員を対象とした研修プログラム提供と講師派遣。 2. 他団体との協働をテーマとした対話テーブルづくり
D. 地域公共人材の育成と起業支援の展開	NPO 向け、起業家育成	1.NPO、コミュニティ組織への支援 2. 人材育成事業 3.ISL社会イノベーター公志園	1. NPO、コミュニティ組織への基盤強化、地域リーダー育成のセミナー等を行う。 2. フラスコイノベーションスクール Part2 の開催 3. 地域の起業家を支援するべく、イベント告知協力を行う。
E. 自治体との協働による公益的活動支援施設の運営		1. 仙台市市民活動サポートセンター 2. 多賀城市市民活動サポートセンター 3. 岩沼市市民活動支援センター	別記3, 4参照。(P11-15) 3. 施設の運営支援、職員研修など
F. その他	政策提言制度関連	1. 認定NPO法人に関連する勉強会 2. NPO 会計基準協議会	1. 認定NPO法人取得に向けた学習会を開催するなどの活動を行う。 2. 策定された会計基準を広げるための活動を行う。
	情報提供	1. 河北新報 NPO 情報室 2. NLみんなの発行、ブログ、FB, ツイッターにおける情報発信 3. 書籍販売部みんな堂	1. 河北新報夕刊に週1回、職員が交代でNPOに関するコラムを執筆する。 2. NPO に役立つ情報また、当センターの活動報告を行う。 3. NPO法改正に伴う情報や震災関連情報などに関連する情報を書籍で提供する。

別記1 サポート資源提供システム（SSS）の運営

（2013年4月1日～2014年3月31日）

「サポート資源提供システム」は、本格運用11年目、「地域貢献サポートファンドみんな（みんなみんなファンド）」は、運用10年目に突入した。この11年半で5,500点の物品、316台のパソコン、8,006万円の資金、2.5haの土地などを地域の市民活動団体に提供してきた実績は、地域の資源仲介システムの先駆モデルである。

そのシステムも運用開始から11年目を迎え、NPOや市民活動を取りまく状況もさま変わりした。システム立ち上げ当初は貴重であったPC提供は、現在では新品を安価で手に入れることができるようになり、本システムが事務局を置く、せんだい・みやぎNPOセンター（以下、センター）と宮城県が事務局を分担して担ってきた官民協働型のNPO支援基金「みやぎNPO夢ファンド」は、予定していた拠出金を全て助成し終えることから、今年が実施最終年度となる。また、これまで市民・企業とNPOをつないできた「せんだいCARES」もその役目を終え、現在の形としてはいったん今年の冬をもってひと区切りとする。

一方で、現在NPO・市民活動団体が持つ課題も明らかになった。本システムのいち事業である「みやぎNPO情報ライブラリー」（以下、ライブラリー）は、2000年9月に登録団体数42で運用を開始。その目的をNPOの情報公開促進と、NPOセクターを広く一般に知ってもらうことを主たる目的に掲げてきた。昨年、センターが行った「みやぎNPO情報ライブラリー登録団体調査」では、登録201団体を対象にした紙ベースによるアンケートと50を超える団体に訪問ヒアリングを実施し、人材育成やマネジメントなど、団体が持つ課題や現状を明らかにした。

センター理事会においてもライブラリーの持つ意義が再認識されたこともあり、今年度はみやぎNPO情報ライブラリーの仕組みの再構築と質の向上に力を入れ、次年度以降の本システム再構築の基盤づくりにつなげていく。

[資源提供目標]

・システム協賛企業・団体	7社
・システム提携企業・団体	8社
・提供資金	800万円
・提供物品（中古オフィス備品）	随時
・ライブラリー登録NPO	220団体

[事業]

- 運営委員会 第1回（6/6）、第2回（2013年12月頃）開催予定
- セミナー等 企業・NPOを対象としたセミナー等の開催
- 情報発信 みやぎNPO情報ライブラリー等による情報発信

別記● みやぎ連携復興センターの運営（2013年4月1日～2014年3月31日）

みやぎ連携復興センターは活動を開始した2011年3月より、約二年半が経過した。この間私たちは、「つないで支える」活動に共通し、被災者の生活段階や支援者側の変化に伴いその方法や対象を更新してきた。今年度は仮設住宅から次の住まいへの移転が本格化することから、被災者や地域自治・コミュニティの状況に大きな変化が発生することが予測される。これまでの経験やせんだい・みやぎNPOセンターのリソースを活かし以下の事業を展開することにより、復興に取り組む担い手をエンパワメントし、新しい市民自治社会づくりを支える。

□センター概要

所在地：仙台市青葉区大町 1-3-7 横山ビル 6階

TEL：022-748-4550 FAX：022-748-4552 E-mail：renpuku@gmail.com

□職員体制（2012年7月1日現在）

常勤職員 5名、非常勤職員 2名

（代表1名、事務局長代理1名、チーフプログラムコーディネーター3名、プログラムコーディネーター2名）

外部アドバイザー2名

□業務の範囲及び具体的内容

- (1) みやぎ連携復興センター事務局の運営および事務所の維持管理を行う
- (2) せんだい・みやぎNPOセンター、みやぎ連携復興センターにおける経験、知見を活かしながら、ジャパン・プラットフォームと協力して、東日本大震災に関する支援者（行政・NPO等）との連携を促進するための会議・セミナーを実施する
- (3) 宮城県が実施する復興応援隊設置事業により結成した復興応援隊及び県内市町村が独自に設置する復興支援員事業、またその他の復興支援に取り組む団体・企業等において、それぞれに掲げた目標（復興プロジェクト）の実現に向けて抱える課題に応じた研修、助言及び地区間の連携支援等を実施するとともに、隊員等の活動を活動地区の住民、支援団体及び関係機関に情報発信する事により、被災地における復興支援活動の活性化を図る

[基本方針]

みやぎ連携復興センターは、被災地・みやぎのために活動している担い手同士をつなぎ地域の課題解決に役立つ情報を発信し宮城の未来を創るお手伝いをします。

[実施事業]

1. 連携促進事業

- (1) 岩手・宮城・福島のネットワークとの会議
- (2) 宮城県域における NPO 間、NPO と行政等との会議
- (3) 宮城県内の被災市町における NPO 間、NPO と行政等との会議
- (4) 現地のニーズにあった分野・テーマごとのセミナーの開催
- (5) 現地で活動する支援団体の情報収集

2. 人材育成事業

- (1) 隊員等活動支援
隊員等活動の活性化に向けた研修及び助言、情報発信支援
- (2) 隊員等活動の情報発信
隊員等の活動に対する認知度向上、「復興支援員制度」に関する周知及び普及啓発を図るためのウェブサイト運用、ニュースレターの作成、活動報告会の開催

3. 調査収集整理発信事業

- (1) 調査・収集整理
復興動向の調査、また各団体の調査データの収集・整理を通して全体像を把握し、コーディネートや提言に結び付ける
- (2) 情報の収集・発信
宮城県における被災地域や自治体、企業、NPO 等の復興又は支援に関する情報をつなぎ、タイムリーな情報発信を行う

別記3 仙台市市民活動サポートセンターの指定管理

(2013年4月1日～2014年3月31日)

平成25年度仙台市市民活動サポートセンター（以下サポートセンターという）は、より多くの市民が、自分の関心や特技を通じた市民活動に触れられる機会を提供し、ひとりひとりの市民が仙台のまちづくりに参加する支援を行います。

震災を経験したことにより、以前にも増し、まちづくりなどの市民活動に主体的に関わる市民が増えた一方、社会貢献の意欲が高いが市民活動に参加するきっかけを探している市民が多くいます。

サポートセンターでは、従来の市民活動を行っている人々の支援はもとより、これからまちづくり、社会貢献に参加してみたい、またはまだそのような活動に参加することに関心が薄い方々に向けた気軽に参加できるテーマ型のサロンやイベント、まちづくりや市民協働を待部機械などを通じ、多様に、多層に市民活動に参加できる後押しや活躍の場づくりをおこないます。

□施設概要

所在地：仙台市青葉区一番町 4-1-3

TEL：022-212-3010 FAX：022-268-4042

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後10時 日曜日・祝日 午前9時～午後6時

休館日：毎月第2・第4水曜日および年末年始（12/29～1/3）

□職員体制（2013年7月1日現在）

常勤職員13名、非常勤職員5名（非常勤職員のうち3名は、シニア専任）

（センター長1名、副センター長2名）

□業務の範囲及び具体的内容

市民公益活動促進のための施設及び設備の提供、市民公益活動に関する情報収集及び提供、市民公益活動に係る人材育成、相談業務、市民・企業・行政セクター間の連携や協働の推進。

シニア活動支援センターの運営（シニア活動の相談業務、シニア活動に関する情報の収集と提供、シニア活動に関するネットワークづくり、関係機関及び団体との連絡調整、シニア活動の支援事業の実施など）。

[基本方針]

「知る」「関わる」事業をこれまでよりも多く展開し、より多くの市民が地域づくりや市民活動を始めるきっかけづくりができるよう、運営していきます。更に、市民活動の相

談機関として各機関と協働し、スタッフの専門性向上や市民活動のサポート力強化を図ります。

[重点項目]

- (1) 市民活動およびサポートセンターを知ってもらいます。 | 対象者：知らない人
現在の利用者だけでなく、幅広い市民に、市民活動について周知し、サポートセンターへ来館を促すため、顧客層に合わせた広報を企画・展開します。
- (2) 市民活動に関わる市民を増やします。 | 対象者：知った人
関心のある市民がサポートセンターを訪れるきっかけとなる入門的なサロンを実施します。また、実際に市民活動に関わる一步を踏み出すことを後押しする講座・相談を実施します。
- (3) 市民活動団体・NPOの活動力を強化します。 | 対象者：関わる人・活動する人
市民活動を実践している市民活動団体・NPO 法人が、団体のステップに合わせて受講できる活動力強化のための講座や相談を実施します。
- (4) 協働が生まれる下地をつくります | 対象者：活動する人・協働する人
市民協働によるまちづくりを推進するための下地作りを、市民協働推進課と共に企画・実施します。

[実施事業]

1. 市民公益活動への誘導・啓発事業

①市民活動情報発信

当該施設や市民活動団体支援情報をはじめ、市民活動団体の広報の場及び市民が市民活動に触れる情報機会の提供。

②NPOいろは塾

市民活動を始めようと思っている人や市民活動団体スタッフへの NPO に関する基礎情報の教授及び施設案内。

③サポセンサロン

市民と市民活動団体、企業・行政棟が情報交換し、社会の課題解決に取り組む市民活動を知ることができる場の設置。

④プロボノ塾

特定のスキルを持つ、企業人・専門家が社会貢献として市民活動に関わる機会を提供。

⑤シニアサロン

シニア世代の市民活動、地域活動への誘導啓発。

2. 人材育成事業

①NPO 運営基礎講座

組織基盤のまだ弱い市民活動団体、NPO への講座による支援。

②NPO 専門講座

市民活動、NPO に向けた専門特化、先進的な内容の講座による支援。

③NPO 専門相談

効果的な市民活動団体の運営の解決方法の提供や、市民活動団体、団体立ち上げなどに関する相談。

④シニア活動相談

シニア世代の市民活動、地域活動への誘導啓発。

3. 交流促進事業

①協働サロン

市民・団体の「協働」の理解促進や、市の協働事業施策の活用促進。

②協働相談

NPO、行政、企業等の行動にかかる課題解決の支援や、共同事業提案制度の仕組みづくり支援。

③協働コーディネート事業

市民活動の現場で協働による課題解決を求める場所に伺い、当該施設の資源を使った協働のコーディネートを行う。

4. シアター活性化事業

①シアター活性化事業

市民活動シアターの運営に関する識者を含めた利用者目線での使用改善。

5. 復興支援事業（その他事業）

①震災復興支援活動情報サポセンかわら版

市民活動団体による支援情報の集約と被災者への情報発信。

②復興支援活動報告会

復興支援活動の生活課題を共有するとともに、被災地外への復興支援活動への情報提供。

③復興支援冊子作成

仙台市における復興支援活動や協働の取り組み例の集約。

別記4 多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託

(2013年4月1日～2014年3月31日)

多賀城市市民活動サポートセンター（以下、TSC）の管理・運營業務受託は6年目を迎えた。この間、私たちは多賀城市の地域特性を考慮し、NPOと地縁組織、生涯学習団体3者を支援することで幅広い地域づくりを進めてきた。その成果をもとに、今年度は以下の事業を実施し、市民力・自治力の向上が復興の力となるよう支えていく。

□施設概要

所在地：多賀城市中央2-25-3

TEL：022-368-7745 FAX：022-309-3706

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後9時30分

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休館日：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）および年末年始（12/28～1/4）

□職員体制（2013年8月1日現在）

常勤職員8名、非常勤職員2名

（センター長1名、副センター長1名）

□業務の範囲及び具体的内容

窓口業務、情報収集・発信業務、相談業務、資料購入、事業実施
施設および設備使用料徴収業務・図書委託販売業務

[運営方針]

市民とともにまちの「広場」を創造・推進し、地元の人が主役となる地域づくりを進めます。

地域活動や市民活動に関する人や情報が集まり、そこにはだれでも自由にアクセスができ、その中から新しい活動が生まれるような場を「広場」といいます。「広場」自体は目的のないゆるやかな人の集まりです。「広場」で人と人が出会い、地域の状況や課題を共有することが新たな活動を生み出します。

平成24年度よりTSCは、TSCの「広場」としての力を高めるとともに、多賀城のまちにさまざまな「広場」をつくることを推進しています。

平成25年度も引き続き、TSCは多賀城のまちに多種多様な人が集まるさまざまな「広場」をつくることで、地域や社会の課題解決のために活動する人を増やし、多賀城のまちの力につなげます。

そのために、以下の4つの方針のもと施設運営を進めていきます。

- イ. 地域づくりを担う新たな「人づくり」と「場づくり」を応援します。
- ロ. 力強い市民活動を実現していくために組織運営の強化を応援します。
- ハ. 多種多様な情報発信を強化します。
- ニ. 地域づくりに関わる人と組織をつなぎ、復興に必要な「側面支援」を果たします。

[実施事業]

- 1. 参加育成事業
 - ①サロン系事業
 - ②ハジメルヒロバトークタイム
 - ③月刊フリーペーパー「tag」発行
- 2. 自治活動支援事業
 - ①小さなプロジェクトを起こそうプロジェクト
 - ②活動お役立ち専門相談
- 3. 5周年記念事業
- 4. 市職員研修事業

Ⅲ. センターの運営に関する事項

1. 通常総会の開催

第15回通常総会の開催

日時:2013年9月15日(日)13:30～15:30

会場:仙台市市民活動サポートセンター 6階セミナーホール

総会終了後、記念講演・シンポジウムの開催 15:45～17:30

会場:同上

2. 理事会の開催

隔月で理事会を開催する。

3. 評議員会の開催

年2回、評議員会を開催する

・第26回 2013年10月10日(木)

・第27回 2014年5月 (日時未定)

4. 事務局体制について

事務局体制を見直し、管理職への権限委譲や役割分担を明確にすることにより事務局体制の強化と、中間支援組織としてのスタッフ全体の力量向上の強化を図る。

インターンシップ、研修生、ボランティアなどの多様な主体による参画型の事業体制の構築を進める。

会議の設定

- ・三役会議の開催(代表理事、専務理事、事務局長、事務局次長)(週1回)
- ・担当理事会議の開催(随時)
- ・センター会議の開催(年2回)
- ・理事・管理職会議の開催(随時)
- ・管理職会議の開催(月1回)

研修機会の活用

- ・スタッフの内部研修を年4回程度開催し、勤務年数別に必要なスキルや知識を高める。
- ・外部研修への積極的参加を促し、内部での共有を図りながら共通課題の議論の場づくりを行い、その解決に向けての意見交換を行っていく。

IV. 2013 年度収支予算

1) 収入の部		(単位：円)	
科 目	2012年度予算	2013年度予算	
1 会費収入	1,500,000	2,000,000	
2 事業収入	42,400,000	57,850,000	
委託事業	(40,000,000)	(55,000,000)	
参加費	(200,000)	(200,000)	
書籍売上	(300,000)	(300,000)	
相談・ヒアリング収入	(200,000)	(150,000)	
講師派遣	(1,500,000)	(2,000,000)	
原稿料	(200,000)	(200,000)	
3 仙台市市民活動サポートセンター管理運営事業	77,570,000	77,570,000	
4 多賀城市市民活動サポートセンター管理運営事業	37,500,000	37,500,000	
5 岩沼市市民活動支援センター支援事業	0	1,150,000	
6 助成金	0	8,000,000	
7 寄付金収入	500,000	1,500,000	
8 フラスコおおまち事業	1,000,000	0	
9 雑収入	200,000	200,000	
10 特別事業：サポート資源提供システム	2,100,000	2,000,000	
当期収入小計	162,770,000	187,770,000	
前期繰越収支差額	55,553,033	64,708,163	
収入合計	218,323,033	252,478,163	
※ 預り金は予算には計上いたしません。			
2) 支出の部			
科 目	2012年度予算	2013年度予算	
1 仕入	100,000	100,000	
2 人件費	25,000,000	25,000,000	
3 旅費交通費	5,000,000	5,000,000	
4 福利厚生費	4,500,000	3,000,000	
5 物件費	3,000,000	3,000,000	
6 外注費	5,200,000	12,000,000	
7 事務費	3,000,000	5,000,000	
8 賃貸費	8,900,000	8,000,000	
9 会議費	900,000	1,000,000	
10 研修費	3,500,000	5,500,000	
11 支払会費	100,000	100,000	
12 寄付金	0	1,500,000	
13 雑費	5,000,000	5,000,000	
14 仙台市市民活動サポートセンター管理運営事業	77,570,000	77,570,000	
15 多賀城市市民活動サポートセンター管理運営事業	37,500,000	37,500,000	
16 岩沼市市民活動支援センター支援事業	0	1,150,000	
17 特別事業 ① サポート資源提供システム	2,100,000	2,000,000	
18 特別事業 ② 加藤哲夫記念事業	0	2,000,000	
19 移転費	0	2,500,000	
20 予備費	36,953,033	55,558,163	
支出合計	218,323,033	252,478,163	